

施設利用料金 貸出単位：1時間ごと

施設名	定員 (人)	貸出面積 (㎡)	利用料金 1時間ごと (円)		
			通常	営利目的の利用者及び 市外在住の利用者	営利目的かつ 市外在住の利用者
会議室1	40	68.8	200	400	800
会議室2	40	60.0	150	300	600
会議室 (1+2)	80	128.8	350	700	1,400

※時間超または繰り上げて利用する場合

超過または繰り上げの時間30分ごとに、1時間当たりの単価に100分の50を乗じて得た額を利用時間に相当する利用料金に加えます。

※算出した額の合計額に10円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額になります。

付帯設備利用料金 貸出単位：1回ごと

付帯設備	1回の利用料金 (円)
プロジェクター	330
CDプレイヤー	220
BDレコーダー	220
マイクロフォン (1本)	110

※会議室2のみを利用する場合は、原則、会議室の付帯設備を利用することができません。
ただしプロジェクターに関して、会議室1で利用がない場合は貸出できる場合があるので、ご相談ください。

※マイクロフォンは3本あり。

減免規定

	減免割合	対象者又は対象団体
個人	全額免除	18歳未満の者だけで利用する場合 (付き添い1人可)
	5割免除	市内に居住する高齢者 (65歳以上) 又は障害者が利用する場合
団体	5割免除	高校生及び中学生以下の者、高齢者 (65歳以上) 又は障害者が構成員の過半数を占める市内の団体が利用する場合
	3割免除	市以外の官公署が主催者として利用する場合
		公の支配に属する教育、福祉団体等がその目的のために利用する場合
		社会教育関係団体がその目的のために利用する場合

利用料金の還付について (全額)

- ・天災地変その他利用者の責めによらない事由により利用できなかったとき
- ・公用又は公共用その他やむを得ない事由により利用の許可を取消し、又は利用を中止させたとき
- ・施設等の利用者が利用期日の7日前 (7日前が休館日にあたるときはその前日) までに利用の許可の取消しを申し出たとき